豊能町提案基準Aによる開発行為に関するチェックリスト

申請地(対象敷地)		豊能	Ш								
	氏名										
申請者	住所	住所									
	電話番	電話番号									
	氏名										
代理人	住所	住所									
	電話番	電話番号									
1	申請地(対象敷地)		の存	□国道423号 □国道477号							
	する沿道区	する沿道区域を構成す		す 口府道茨木能勢線 口府道余野車作線 口府道余野茨木線							
	る指定路線		口通称「花折街道」(口町道吉川中央線 口町道吉川川尻線)								
2	申請地(対象敷地)が			が接 □建築基準法第42条1項1号道路							
	道している	道路	□42-1-1の道路との間に河川・水路があるが、建基法43条許可								
				を受ける見込みである。							
3	申請地(対象敷地)の出			□指定路線							
	入口が面している道路 口指定路線に直接接続する42条1項1号					道路・・・下記①を回答					
	申請地(対象敷		牧地)は沿道区域内に過半が存している。			ロはい 口いいえ					
		(対象敷	(地) (D出入口は2m以上を確保している。	ロはり 口いい		□いいえ				
4	建築物の用途			□店舗 □事務所 □宿泊施設 □	工場 ※口併設住宅あり						
_			※別紙提案基準A用途制限表を参照			水口川 畝圧 もめり					
※この基	基準の適用前	に存する	建築物	加については、下記5~8の適用はしない。							
5	敷地面積は、概ね500r		00r	が以上5,000㎡未満である。		はい	□いいえ				
	道路境界線	からは幅									
6	である、敷	209	6は確保可能である。	口はい 口いいえ		□いいえ					
	また、敷地	面積が1									
	画に基づく	緑化基準									
7	壁面の位置の制限は、周囲1m以上である。					はい	□いいえ				
8	準防火地域内の建築物の			構造制限を適用したものである。		はい	□いいえ				
9	建築物の色彩は、周辺の			美観を損なわないものである。		はい	□いいえ				
10	垣または柵の構造は、周辺の環境や景観との調和、地区の特性等を綱					はい	□いいえ				
	領し緑化を	基本とす									

裏面もご確認下さい。

※この基準の適用前に存する建築物については、下記11~13の適用はしない。

然との基準の適用的に任する建築物にプロでは、下記エエペーのの適用はしない。												
11	駐車場の台	台数は店舗等の用途によ	り、規定の台数を確保可	「能である。	ロはい							
	店舗	・予定建築物の延べ面積	(店舗に係る部分)を5	O㎡で除し	店舗	: (台)					
		て得られる数値とする	動車での来	飲食店	: (台)						
		店数が多数想定される			. (山 /						
	飲食店	: 客席数を4で除して得	切捨て)に									
		1を加えた数値とする		□いいえ								
12	駐車場は目	自走式駐車場であり、駐車	寸法で計画	口はい								
	している。	(駐車ますサイズ:長さ	5. Om以上、幅2.	3m以上)	□いいえ							
13	駐車場は、	道路から直接駐車でき	ない計画である。		ロはい	□いいえ	-					
その他、以下の内容を確認してチェックを入れてください。												
 □今回の計画について地元自治会関係者に説明を行い、理解を得てください。また、事前協議書に地元説明												
に関する経過報告書を添付してください。												
口申請地(対象敷地)に農地が含まれる場合は農地転用について協議を行ってください。												
 □公共用地との境界が未確定の場合は、許可申請までに境界明示手続きが必要です。												
 □用途変更の場合で、特殊建築物の用途に供する部分の床面積が100㎡を超える場合は建築基準法上の手												
続きが必要です。(消防も要協議)												
ロこのチェックリストは許可申請の事前協議書に添付してください。												
		口付近見取図(申請地の	の位置が確認できるも σ))								
		□申請地(対象敷地)(接接続する	直路に幅2	m以上設に	けられて						
添作	寸書類	を確認でき	る図面等。									
		Ī										
			一以下豊能町記入欄——									
町-1	町の計画	- 可で位置付けられている流	当道整備の考え方に	口豊能町総合まちづくり計画								
	即してい	るか。		『市計画マスタープラン								
				□豊能町市街化調整区域の土地利用の								
			あり方ガ	あり方ガイドライン								
町-2	豊能町の	土地利用計画から判断し	ノて支障がないか。	口支障なし								
	道路、公	園等の公共施設及び学校	□支障あり									
	設並びに	これらの施設の計画に対										
町-3	判断基準	5に定める区域	口含まれている 口含まれている									
			許可の区分		意見	等						
豊能町			□ 開発許可									
受付確認欄			□ 建築許可									
			□ 用途変更許可									